



児童扶養手当・特別児童扶養手当について

☎ 保健福祉課 児童係 ☎ 476-1111 (145)

【児童扶養手当について】

児童扶養手当とは、母子（父子）家庭などの生活の安定と自律を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

1. 受給資格

- ・公的年金を受給していない母子（父子）家庭または、父母のいない児童を養育している人。
※受給資格の詳しい要件は、大崎町ホームページに記載されています。

2. 手続き

- ・保健福祉課で、次の書類を添えて請求の手続きをしてください。
 - ① 請求者と対象児童の戸籍謄本一通
 - ② 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票一通
 - ③ その他必要書類（支給要件の事由により添付書類は異なります。）

3. 手当の金額（一か月当たり）

◎一人 41,550円 ◎二人 46,550円 ◎三人以上は、一人につき3,000円加算します。

4. 所得による支給の制限

- ・前年の所得により、手当の全部または一部が支給されないことがあります。

【特別児童扶養手当について】

1. 受給資格

精神または、身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母または、父母にかわって児童を養育している人が手当を受けられます。

2. 手続き

- ・保健福祉課で、次の書類を添えて請求の手続きをしてください。
 - ① 請求者と対象児童の戸籍謄本一通
 - ② 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票一通
 - ③ 所定の診断書等（障害の種類により診断書は異なります。）
 - ④ その他必要書類

3. 手当の金額（1か月当たり）

◎1級該当 一人につき 50,550円 ◎2級該当 一人につき 33,670円

4. 所得による支給の制限

前年の所得により、手当が支給されないことがあります。



平成24年度小学校入学児童の就学時健康診断について

☎ 教育委員会 管理課 ☎ 476-1111 (403)

平成24年度に小学校に入学する児童の健康診断を、下記のとおり2日間にわたり大崎町中央公民館において実施します。

当日は、後日送付します『就学時健康診断のお知らせ』をご確認のうえ受診して下さい。



就学時健康診断日程表

入学する学校名	実施月日	健診の場所	開始時刻	対象児童
菱田小学校	9月29日（木）	大崎町中央公民館	受付 13:20～ 13:50 健康診断開始 14:00～	大崎町に居住し、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童
中沖小学校				
大丸小学校				
持留小学校				
野方小学校				
大崎小学校	9月30日（金）			